

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

令和8年3月17日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 令和 8 年 3 月 17 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第 3 1 号議案	「質疑・討論・採決」
第 3 2 号議案	「質疑・討論・採決」
第 3 3 号議案～第 5 0 号議案	「質疑・討論・採決」
第 5 1 号議案	「質疑・討論・採決」
第 5 2 号議案～第 5 4 号議案	「質疑・討論・採決」
第 7 5 号議案	「質疑・討論・採決」
第 7 6 号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（16名）

委員長 長田共永 副委員長 鈴木達雄
委員 加藤稜唯、花嶋志保、古瀬 剛、白頭聖志、今泉吉孝、竹下修平、鈴木長良
浅尾洋平、柴田賢治郎、山田辰也、村田康助、滝川健司、中西宏彰、丸山隆弘
議長 佐宗龍俊

欠席委員（1名）

小林秀徳

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 阿部和弘 議事調査課長 松井哲也 書記 山本弘美 書記 松井康浩

開 会 午前9時00分

○長田共永委員長 これより予算・決算委員会を再開します。

16日に引き続き、質疑を行います。

本日は、小林秀徳議員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

通告順に発言を許可します。

歳出9款消防費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、9款1項3目災害対策費、防災資機材等整備事業、333ページです。

1点目は、主な内容を伺います。

2点目、支給する備蓄食料は市内でどのような配置になっているのか伺います。

○長田共永委員長 安形防災対策課長。

○安形雄一防災対策課長 1点目の主な内容であります、避難者に必要な非常食を備蓄するため、保存期間等を管理しながら計画的に整備を進めるものです。令和8年度は、アルファ化米、パン缶、ビスケット、粉ミルクなどの備蓄用食料を購入するものです。

2点目の支給する備蓄食料は市内でどのような配置になっているかにつきましては、備蓄食料などの防災資機材については、新城地区、鳳来地区、作手地区に設置された防災倉庫を中心に備蓄をしております。また、定期的に保存状況や数量を確認し、管理を行っています。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 こういった災害時に備えて備蓄体制を整えているということですが、食料も聞いたんですが、備蓄としてはほかにはどのようなものがあるのか伺います。

○長田共永委員長 安形防災対策課長。

○安形雄一防災対策課長 食料以外の備蓄としましては、避難用資機材としまして組立てトイレであったり、ボックストイレ、あとビニールシート、それ以外に救助資機材とし

ましては、掛矢、金づち、スコップなど、そのほかとしまして救護衛生用としましては、オムツでありますとか、マスクなど、あと寝具用としましては、毛布などを備蓄しております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。食料以外にもいろいろな資機材が備蓄されてるということです。

平時に、そういったものが防災倉庫に置いてあるということなのですが、この体制なのですが、資料を見ると保管場所ざっと数えると46か所ぐらい市内にあるのかなと考えるわけですが、災害時はそういったこの46か所の保管場所から近くの避難所とかに、ここから持ってきて配布、常備されるという流れになっていくと認識すればいいのか伺います。

○長田共永委員長 安形防災対策課長。

○安形雄一防災対策課長 今、委員の言われるとおり、鳳来地区、新城地区、作手地区にある防災倉庫から、必要となる指定避難所に配備する予定となっております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

この保管場所を見ると、千郷地区の場所がないかなと思うんですが、千郷地域ではどの場所になるか教えてください。

○長田共永委員長 安形防災対策課長。

○安形雄一防災対策課長 千郷地区につきましては、豊島防災倉庫や千郷中学校、こちらにもこういった備蓄品を配備しております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あと、こういった管理がされているということなのでしっかりされてるなと思うんですが、管理運営する中で何か課題とかそういったことは今のところあるのか伺いたいと思い

ます。

○長田共永委員長 安形防災対策課長。

○安形雄一防災対策課長 管理につきましては、かなり品数も多いものですから、あと品数によっては保存年限とかが違うものの資機材があります、5年保存であったり10年であったり、そういったものの更新時期を見逃さないように管理していくというのが課題と認識しております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 10款2項2目教育振興費、少人数学級編成推進事業、351ページです。

対象小学校、対象クラス数、加配教員数を伺います。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 では、お答えします。

対象小学校は、千郷小学校1年生で1クラスです。なお、東郷西小学校1年生で転校生などにより児童数が1名増加した場合につきましては、1クラス追加となります。

また、加配教員数ですが、1クラス増加するたびに1名追加となります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 千郷小学校で1クラス1名ということで確認できました。

それ以外の学校で、30人化というのもう必然的に少子化、生徒が少なくて自然にもう少人数学級になっている、千郷小学校以外は全てそういう学校であるということで理解して

よろしいですか。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 今後数年見据えたときに、新城小学校と千郷小学校と東郷西小学校につきましては、対象となる可能性があります。それ以外の学校については対象外となります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 次、行きます。

10款4項3目文化財保護費、新城開府450年事業、373ページです。

事業の詳細と期待される成果、効果について伺います。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 11月28日土曜日と29日、日曜日の2日間にわたりまして、新城文化会館で全国山城サミットを開催する予定であります。

この中で講演会やシンポジウムを行うとともに、ブース出展や音楽会などのアトラクションを実施し、この2日間、御来場いただいた皆さん方にお楽しみいただきながら、新城の歴史を体感していただきたいと考えております。

効果、成果につきましては、本年度の長篠・設楽原の戦い・令和8年度の新城開府と450年前に目まぐるしく変化をしたこの地域の歴史を深く知っていただき、どこにも負けない歴史を有している新城に対しての想いを市民の皆さん方に深めていただければと考えております。

また、山城サミットにつきましては、全国規模のイベントでございますので、様々な地域から来場も見込まれます。これによって広く新城をPRする機会とも考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 いただいた資料によりますと、見学会、城跡案内の長篠城と古宮城、亀

山城と新城城ということになってますけども、新城にはもうこれ以外にも、かなりの数ありますよね。特に有名なのは宇利城だとか、大谷城が有名かどうか分かりませんが、それ以外にもいっぱいあります。

その辺の紹介だとか、新城の城跡の全体像というのは分かりますでしょうか。まずそれをお聞きした上で、それ以外の城跡の紹介というのは何かパネル展示だとかそういった説明のような資料、案内をするような機会とかその辺のことも考えられているのかお伺いします。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 新城にございますお城につきましては、県の調査が平成の頭ぐらいに入っておりまして、おおむね私たちもどういったお城がどこら辺に分布してるかというのは承知をしております。

ほとんどが市の史跡になったりもしておりますので、そういったところを中心にしまして、来年度、設楽原歴史資料館及び長篠城址史跡保存館におきまして、新城地域とか、作手地域、鳳来地域のお城について紹介をするような展示を考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 すみません。ちなみに、その新城市全体でどれだけの数の城跡がありますか。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 県の調査によりますと、ちょっと具体的な数字は申し上げられないですけども、大きいお城、それから、小さな屋敷のようなものを全部城としてカウントしております。新城に非常に多くのお城があって、100以上のお城があると認識しております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、10款1項3目教育指導費、不登校対策事業、343ページです。

(1) 事業費の内訳について詳細を伺います。

(2) 事業実施に際して、前年からの変更点や改善点の有無について伺います。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 では、1点目についてお答えをします。

事業費の詳細な内訳につきましては、子どもサポート相談員と令和8年度から新たに設置するスクールソーシャルワーカーの報酬費として746万5千円、期末手当、勤勉手当など職員手当等に289万3千円、社会保険料などの共済費に186万5千円を計上しております。

また、子どもサポート相談員への専門的な知見から助言を行うスーパーバイザーの報償費として24万円、子どもサポート相談員やスクールソーシャルワーカーの研修などの旅費として15万円、消耗品などの購入のための需用費として23万円、子どもサポート相談員の専用の携帯電話通話料として19万8千円、研修や講座などの受講料として3千円を計上しております。

2点目の前年からの変更点としましては、スクールソーシャルワーカーを任用することになります。勤務内容としては、1週間スクールソーシャルワーカーとして勤務をする中で、週2日の午後はカウンセリング業務を中心に行う予定であります。

なお、スクールソーシャルワーカーの役割としましては、子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の橋渡しなどにより子どもが抱えている問題の改善に向けて支援を行うことです。

以上です。

○長田共永委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、再質疑をさせて

いただきます。

まず、(1)のところで、子どもサポート相談員とスクールソーシャルワーカー、そしてスーパーバイザーということで、3種類の役職というか役割が出てきたと思うんですが、それぞれスクールソーシャルワーカーも相談員のような役割も果たすように伺えたんですが、この辺りの業務の分担のところをもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。かぶる部分も業務としてあるのかなとは思っていますが、確認です。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 まず、子どもサポート相談員ですが、主には家庭に足を運んでお家の方をサポートするというのがメインになるかと思います。子どもとも直接関わりはもちろん持ちますが、そこで得たものを、学校や学校教育課、こども未来課などの関係機関にも周知をして、共同でサポートをしていくということになります。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、カウンセリングを行います、基本的にはコーディネーター的な役割ということで、教育委員会の中で窓口的な存在として、関係機関とよりよい関係機関とつなげていくというのが仕事になります。

スーパーバイザーにつきましては、指導を基本的に行ってもらおうと。よりよい指導ができるように子どもサポート相談員やスクールソーシャルワーカーを指導してもらおうというのが主な仕事になるかと思います。

以上です。

○長田共永委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 よく分かりました。

(2)のところですが、変更点や改善点ということで答弁いただきましたが、不登校対策というところでは、不登校を予防する、未然に防ぐような取組も必要なのかなと考えております。ネットとかでも出てくるものとしては、校務支援システムですね、そういった

ところから生徒たちのお休みの状況、例えば特定の曜日に休んでいるとか、そういった情報からデータを抽出して、その中から予備軍というんですかね、不登校になりそうな子を早めにフォローアップしていくような取組も全国で始まっているように伺っておりますが、その辺り、予防策ですね、もし新城市として取り組んでいくものあれば確認をさせていただきます。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 一応、新城市では、校務支援システムは、権限の関係でスクールソーシャルワーカーは見ることができません。

一応、予防策ということで新城市としましては、3日間欠席した児童生徒につきましては、その原因を確認をし、もし不登校の可能性があるということであれば、教育委員会にすぐに報告をするようにということで指示をしておりますので、そういう指示があったところで、また、スクールソーシャルワーカーや関係機関などにつなげていきながら、早期の解決を図っていきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、続いて10款4項3目文化財保護費、新城開府450年事業、373ページです。

(1)事業費の内容について詳細を伺います。

(2)長篠・設楽原の戦い450年記念事業の実績を踏まえ、当該事業へ生かせる点があればその内容を伺います。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 本事業につきましては、全国山城サミットを実施するための経費として予定しております。講演会やシンポジウムの講師などの謝礼として97万5千円、旅費として12万8千円、告知用などのぼり旗の消耗品費として56万8千円、ポスター、チラシなどの印刷製本費として68万6千円、郵

送料などの役務費として41万2千円、文化会館の使用料として48万8千円を予定しております。

それから、2問目ですけれども、本年度の長篠・設楽原の戦い450年記念事業の1つといたしまして開催いたしました戦国博覧会では、2,900人の方の御来場をいただきました。こうした方々に再度新城へお越しいただけるような働きかけを行うとともに、ブース出展では、長篠・設楽原の戦いにゆかりのある自治体に御参加をいただきました。市内で活動しておられるボランティアガイドや新城能楽社、鉄砲隊の皆さん方にも御参加をいただきましたけれども、ほかにも様々な活動しておられる方もおられますし、各種団体との連携ももっと取れたのではないかと考えております。

こうしたことを踏まえまして、準備の段階から様々な団体と連携をいたしまして、全市的な盛り上がりにもっていかれたらと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、(1)のところで事業費の内訳を伺いましたが、講師等の謝礼も予算を組んでいくということで、どういった方が講師で来るかで、大分金額の差もあるのかなと思っておりますが、その辺り今の想定があれば伺いたいと思います。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 現在考えております講師は、本年度行いました戦国博覧会でお越しいただいた方に再度お声がけをしながら、新たにお越しいただける方がまだおられますので、そういった方にもお声がけをしていきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 理解をいたしました。

また(2)の再質疑ですが、先ほど戦国博覧会では2,900名ほど御来場いただけたということで、ただ今回の新城開府450年事業でのイベントに関しては、全国的な山城サミット自体は、そういったイベントということで、さらなる集客が見込めると考えられるんですが、その辺り、今までの山城サミットの開催実績とかそういったところからどれぐらいの来場者が見込まれているのか確認させてください。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 2日間にわたって行います。本年度行いました戦国博覧会につきましては、講演会、小ホールで全部で6本行いました。そういったことを考えまして、来年度行う予定の山城サミットにつきましては、大ホールでシンポジウム等を行う予定でありますので、こちらにつきましては、大ホールいっぱい入りますと1,300人ぐらい入れます。いっぱいになるように私たちも努力をしたいと考えておりますので、初日に関しましては1,300人から、ほかのイベントもございます、入替え等もあったりするので、もうちょっと来ていただけるのかなと考えております。

2日目につきましては、大ホールでコンサートを行ったり、それから、小ホールで小さな講演会を幾つかやる予定でありますので、恐らく今年度行いました戦国博覧会よりも大勢の方にお越しいただけるような感じで考えていきたいと思います。

戦国博覧会につきましては、お見えになる方々、全国からお見えになってるんですけども、来年度行う山城サミットにつきましては、全国からブース出展を見込んでおりますので、私たちもいろんなイベントに出ていく中で、来年新城で山城サミットやる予定でおられますよねというようなお話を、いろんな方からもお伺いしておりますので、本年度

よりも人数も増やすように努力したいと思っておりますけれども、広範囲の方がお越しいただけるのかなと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

次に、3番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、10款2項2目教育振興費、少人数学級編成推進事業、P351。

この事業等については、滝川委員の説明で理解しましたので取下げをお願いします。

続きまして、10款4項3目文化財保護費、新城開府450年事業、P373。

このところも各委員からの質疑で大分分かってきたんですけど、再質疑として少しあるもんですから、お願いします。

450年というのは、この新城に城ができたというふうな認識でよろしいかと思うんですが、この新城（しんじょう）と書いて新城（しんしろ）って呼ばれることになったのが、この450年の事業のスタートのそういう意義なんですか伺います。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 この新城開府450年の事業につきましては、考え方といたしまして、長篠・設楽原の戦いの後に、城主でありました奥平信昌が、今の新城小学校のところに新城城を建てたということが発端となっております。

先ほど委員がおっしゃられた新城（しんじょう）と新城（しんしろ）の兼ね合いですけれども、新城（しんじょう）というのが今の新城橋のたもとのところにある古いお城がありまして、こちらを今前、新城（しんじょう）と呼んでおりまして、それに対して、長篠・設楽原の戦いの後につくったお城を新城（しんしろ）と呼ぶと、今、私どもは認識しておりますので、考え方といたしましては、新城（しんしろ）ができて450年と考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私もちっと柴田委員からレクチャーを受けまして、この新城（しんじょう）と新城（しんしろ）の違いは今のところなんですけど、今回の450年、今、山城サミットがあるという竹下委員の質疑があったんですが、それと連動してこの事業を推し進めていくということでしょうか。

○長田共永委員長 山田委員、少し整理してお願いいたします。450年事業のことは、もう山城サミットを含んでという説明があったと思うんですが、ほかにもし質疑があるようならお願いします。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 すみません、ちょっとね、少し聞き逃したもんですから。

この450年についてのサミットということなんですけど、これは各お城のところでいろんなイベントとか考えてるのか、それともこの文化会館とかそういうところで、この450年の意義とかそういうものの説明を、市外からも参加してそういうことをやるんでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 11月28日、29日と行う山城サミットにつきましては、文化会館のみの実施になります。ただ、この中で各新城城と作手の亀山城、古宮城、それから鳳来地区の長篠城については、皆さん方に足を運んでいただけるような形でツアーということを考えております。

そこで、ツアーの中で地元の方にお話を少ししていただいたりして、お城を見るだけではなくて地元の人たちの活動もそういった人たちに提供いただけるのは1つ大きな意味があるかなと考えておりますので、そういった形で行いたいと思います。

それから、その期間に合わせまして、長篠城址史跡保存館、設楽原歴史資料館におきま

して、新城のお城を紹介するような展示を今考えておりますので、一応メインとしてはこの2日間で事業を実施いたしますが、その前後で、そういった皆さん方に、2、3か月の長い間、展覧会で新城のお城を見ていただく機会を設けたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ツアーのことを少しお伺いしたいと思うんですけど、満光寺のところにもお城があったという話があったんですが、このツアーというのは、どこからスタートして個々に回るのか、そういうコースを設定していただけたらとか、そういうところなんでしょうか。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 まだ具体的にどういった形でやるという確定的なことは、まだないわけなんですけれども、今、予定しておりますのは、文化会館からバスを出していくというような形で考えております。

ですので、バスに乗り込んで、そこの現地へ行ってというような形で考えておりますが、ただバスに乗り切れない人もいますかと思えますし、それか、直接現地へその時間に合わせて行かれる方もおられるのかなと思しますので、またその辺りは、具体的にどういう方法でやるのが一番ベストなのかということを検討していきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 新城にゆかりのあるとか、先ほどの話で分かったんですが、外からもたくさんの方が来ていただけるのを期待しております。

千郷の地域にも、野田城とか大野田城があるものですから、それらのマップとか、そういう案内するものも同時に制作しながらという方向なんでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 野田城や大野田城につきましては、今、地元の方が一生懸命整備等をしていただいていることを私どもも承知しながら、一緒に協力してやらせていただいております。

そういったことを地元の方がやっていたらいいのを、やはり皆さん方に知っていただくというのも今回のイベントの目的でもございますので、今、既にパンフレット等は作ってはありまして、いろんな機会で新城にこういうお城がありますよということを御紹介させていただいておりますが、そこを少し手直しを加えながら、当日に向けて配布できるようなものを徐々に徐々に整備していきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 先日、ふるさと納税の件があったんですが、新城市には売るのが、自然とか歴史があるということを言いながらも、売ってるのは肉とかそういう獲れるものばかりだったもんですから、そういうところから見ると、このふるさと納税の意義なんかを考えてみますと、こういう新城に数あるこういう歴史的なものをやっぱり考えていただければ、参加者がふるさと納税でツアーとか、そういうものに利用していただけたら、新城市の税収も増えると思うんですが、そこまでは踏み行っていないと思うんですけど、せっかくこういう歴史がありますから、そちらとの協力をしていただきたいと思いますのですが、その点についていかがでしょうか。

○長田共永委員長 山田委員に申し上げます。

ふるさと納税と、これあくまでも新城開府450年事業でございますので、そこら辺を改めて留意して再質疑あるならもう一度お願いします。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 せっかく歴史があるんですから、そういうのを利用していただければと

思いましたので。

では、10款5項5目学校給食費、学校給食共同調理場運営事業、P389。

地産地消と有機食材の導入予定について伺います。

○長田共永委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 地産地消と有機食材の導入予定についてです。

地産地消を進めるため、献立ができた段階で納入者と打合せの場を設け、学校給食での使用時期と収穫時期のすり合わせを行い、できるだけ地域の食材が使用できるように調整を図っており、今後も続けてまいります。

また、有機食材につきましては、小林委員の代表質問でも答弁がありましたように、有機米を学期1回程度の導入を目指し、調整を進めていく予定です。

学校給食の食材は、給食で利用できる日に確実に納品していただく必要がございますので、扱う量も多くなっております。有機食材や地域産の食材の利用につきましては、安定的な給食提供を実施する上で、影響のない範囲で慎重かつ着実に利用の拡大を図りたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 花畠委員の一般質問のときに有機食材の質問があつて、新城で言う有機食材というのは、野菜が入ってなくてお米だけだったような気がしますけど、どうでしょうか。

○長田共永委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 現在の予定としまして、確実に給食で利用できる量が見込めるお米を候補として挙げてございます。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今言ったのは、確実に供給できるという点が大きなポイントではないかと思うんですけど、この有機食材ではない前

も、新城米を使っているというのは、以前の一般質問の中でもあったものですから、地産地消にはつながっているかと思います。

それで、さっき言った確実な有機食材としての米を農協を通すのか、個々の有機農家、有機JASとかそういういろんな決まりもあると思うんですけど、そういう話というのはある程度はもう進んでおりますでしょうか。

○長田共永委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 有機米を入れていただける団体から、業者さんの登録というものを市では給食を入れる際にはしていただいておりますので、その業者登録として登録までは済んでおります。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 今、登録までは来てるということですけど、何社かあるんですか。それとも、杉山にある有機米のところとか、ある程度見込みがもうついているというわけでしょうか。件数もお願いします。

○長田共永委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 有機米を扱っていただけるとして、事業者さんの登録は1件でございます。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 農家としては、安定した供給も必要なんですけど、有機食材としての理解はまだ進んでないと思うんですけど、当然有機食材のほうが価格的には高くなるんじゃないかと思うんですけど、その辺は農家さんとの契約とか話をしていただければ、コスト的なものも考えていけると思うんですけど、そこまでは踏み入った話ができてはいないんでしょうか。

○長田共永委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 価格につきましては、今後、入れていただける事業者さんと調整をしながら、学校給食の給食費に負担が出

ないようなお願いをしながら導入できればいいなと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 最後にしたいと思うんですけど、この米高になる前は、普通のミネアサヒとか、一等米、二等米とあるんですけど、その頃は安くて、うちもお米を作ってるときは60キロで1万3千円なんていうのが当たり前だったんですよね。今は、60キロで3万円という金額なんです。当時、有機米を訴えてた市内で作っている団体は、普通のお米が60キロ1万3千円だったときに、2万8千円から3万円と訴えてたと思うんです。

ですから、先ほどのコストの面やなんかを考えると、最近でいうと有機米は4万円も5万円も言うんではないかと思うんですけど、コスト的な問題が一番大きいんではないかと思うんですけど、この有機食材については、農協とかが協力して価格を下げてほしいんですけど、値段については、ある程度の見込みとか、それで、先ほど言ったコストが出た場合、ある程度、市の、今年からですかね、給食無償化に向かっていくということは、有機食材を使った場合、お米の費用がかかったときに、それもある程度、市で見るというお考えでしょうか。

○長田共永委員長 菅野学校給食課長。

○菅野裕也学校給食課長 お米の価格ですが、学校給食会から通常のお米は入れております。価格が令和6年からぐんぐん上がっておりまして、令和8年度、来年度に入れていただける価格が1俵で4万992円と示されております。

ですので、有機米もその価格になるべく近づける形で入れていただけるように今後、調整をしたいと思っております。

以上です。

○長田共永委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

次に、4番目の質疑者、今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 では、参ります。

10款1項3目教育指導費、いじめ対策事業、343ページです。

現在の件数と目標件数をお伺いします。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 では、お答えします。

令和7年12月末のいじめの認知件数ですが、小学校で204件、中学校で56件です。昨年の同時期ですが、小学校が307件、中学校が54件でしたので、中学校はほぼ同数ですが、小学校については減少しています。

具体的な目標件数ですが、特に定めてはおりません。いじめがなくなることを願っていることは当然なんです、学校としましては、いじめはどこでも起こり得るという意識で、いじめの見逃しをゼロにするということを経最大の目標として取り組んでおります。

なお、いじめの定義ですが、相手がいじめられたと思ったものについては、件数に計上しております。例えば、挨拶をしたときに相手は聞こえなかっただけで挨拶できなかったんですが、挨拶したほうが無視をされたということであつらい思いを持ったと。それを教員が認知した場合は、それも認知件数として計上していくという形になっておりますので、このような数になっております。

以上です。

○長田共永委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 よく分かりました。

このいじめ対策事業なんですけど、今さらなんですけども、主な内容というか、どういふことをやってらっしゃるのかというのを伺います。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 まず、新城市のいじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会というのを設置するときの費用に充てております。

以上です。

○長田共永委員長 今泉吉孝委員。

○今泉吉孝委員 分かりました。

では、次の質疑に参ります。

10款1項3目教育指導費、不登校対策事業、343ページでございます。

先ほど竹下委員の質疑の御答弁で分かったところもあるんですが、こちらも現在の件数と目標件数を教えていただければと思います。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 では、お答えします。

こちらと令和7年12月末の不登校児童生徒数ですが、小学校で36名、中学校で51名となっております。昨年の同時期につきましては、小学校が42名、中学校が70名でしたので、今年度は小中学校ともに減少傾向にあります。

以上です。

○長田共永委員長 今泉吉孝委員の質疑が終わりました。

次に、5番目の質疑者、花嶋志保委員。

○花嶋志保委員 質疑させていただきます。

10款1項3目教育指導費、「ラーケーションの日」モデル事業、339ページです。

こちらの事業の詳細を教えてください。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 では、お答えします。

事業の詳細につきましては、市内小中学校の児童生徒がラーケーションを取得することにより、ラーケーションの受付業務や給食数の調整など様々な業務が発生をします。これらの業務を支援するために、まずは校務支援員を各校に配置しております。

また、教員のお子さんがラーケーションを取得した際に、教員も休みやすくするために、その支援として、非常勤講師の配置も行っております。

以上です。

○長田共永委員長 花嶋志保委員。

○花嶋志保委員 このラーケーションの日を調べてみたんですが、3日間休めるという、これ来年度から市内の全部の小・中学校で行われるんですか。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 既に、令和6年度の途中からスタートしておりまして、今年度も市内全ての小中学校の児童生徒が年間3回までラーケーションを取ることができるとなっております。

○長田共永委員長 花嶋志保委員。

○花嶋志保委員 やってみて、実際どれくらいの御家庭でこのラーケーションの日を利用されていますか。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 申し訳ありません。正式な数字がちょっと出せないんですが、年々取得する児童生徒数、増えておりますので、いい傾向ではないかと個人的には思っております。

以上です。

○長田共永委員長 花嶋志保委員。

○花嶋志保委員 とても素晴らしい事業だと思うんですけども、やっぱり家庭の事情でなかなかこういうことができないおうちもあると思うんですが、よその子はどっか行けるのに自分は行けないなみたいなそういうちょっと寂しい思いをするような子への配慮みたいなものは何か考えておられますか。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 やはりそういうことも考えられると思います。

今は、例えば夏休み終わった後でも、どこどこに行った発表とか、そういうものは比較的学校では控えるようにしております。なので、ラーケーションの取得した児童生徒につきましても、個人とのやり取りの中では、どんな勉強ができたかとか、どんな思い出が増えたかとか、やり取りは担任などがするかとは思いますが、全体でそういうような話をす

るということは控えております。

以上です。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 安心しました。

では、次の質疑をさせていただきます。

10款1項3目教育指導費、新城ハートフルスタッフ活用事業、341ページです。

(1) ハートフルスタッフは何人予定していますか。

(2) スタッフ1人当たりの児童生徒は何人ですか。

以上、2点教えてください。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 では、1点目についてお答えします。

令和8年度につきましては、39名を予定しております。

続いて、2点目についてお答えをします。

学校や学級により、1人当たりの児童生徒数は変わってきますが、市内小中学校全体で考えると、スタッフ1人当たりの児童生徒数は約70名となります。

以上です。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 (2)の答弁で、スタッフ1人当たりの児童生徒が70名ってちょっと自分としては多いなと驚いたんですが、1人で70名というのはどういうふうにサポートをしているのか、教えてください。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 すみません、説明が足りなくて申し訳ありません。

学校の規模に合わせて、ハートフルスタッフさんの人数も違ってきます。例えば、小学校でいくと、新城小学校や千郷小学校など児童の数が多いところには、7名ずつ付いております。

一方で、黄柳川小学校や東陽小学校、鳳来東小学校、あと作手の小学校と中学校についてはハートフルスタッフついておりませんの

で、学校によって軽重がつけられているということは御理解いただけたらと思います。

基本的には、ハートフルスタッフさんが学校の要望で、特別な支援が必要な児童生徒につくという形になりますので、担任の先生とハートフルスタッフさんでクラスの中に入り、特別な支援が必要な児童を見守る、支援するという形になっておりますので、1人で70人を見るというわけではないですのでそこは御理解いただけたらと思います。

以上です。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 今の答弁の中で、黄柳川小、東陽小、鳳来東小、あと作手の小中学校にはハートフルスタッフさんいないとおっしゃったんですが、それは担任の先生や教頭、教務の先生とかで対応ができるくらいの規模の児童生徒数ということでしょうか。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 基本的には学校努力でやっつけているというところになります。比較的そういう子も少ないということも、ポイントにはなっているのかなとは感じております。

以上です。

○長田共永委員長 花島志保委員。

○花島志保委員 今のそういう子も少ないのそういう子というのは、サポートの必要な子ということですね、はい、分かりました。

では、次の質疑に移ります。

10款1項3目教育指導費、不登校対策事業、343ページです。

(1) 不登校の児童生徒は現在何人で、令和8年度は何人にする目標なのか。こちら、現在の不登校の児童生徒数は、先ほどの竹下委員、今泉委員の中でお答えいただいたので、令和8年度、何人にする目標かということだけお答えをお願いいたします。

(2) 新城市の不登校の基準というものがあれば教えてください。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 では、1点目についてお答えをします。

こちら具体的な目標件数、特に定めておりません。ゼロになるということが理想ではありますが、全ての子どもたちが学校で生き生きと学ぶことができること、また、学校だけが学びの場ではないということから、全ての子どもたちに学びの場を提供すること、そこを大きな目標としております。

2点目についてお答えをします。不登校の基準については、新城市に限らず、年間30日以上欠席をしている児童生徒のうち、主な理由として、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因や背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある児童生徒を不登校と定義しております。

さらに、先ほどの答弁でも少し話をしましたが、新城市では、月に3日以上欠席した児童生徒の理由を確認し、不登校傾向と判断した場合につきましては必ず学校教育課へ報告してもらうようにしております。これは、学校と学校教育課が連携し、登校を渋り始めた初期段階で適切な支援を行うことができるようにするためのものです。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員。

○花畠志保委員 (1)の答弁で、目標をなるべくゼロにしたいということですが、私は必ずしも不登校が悪いものとは思ってなくて、やっぱり子どもが楽しければ学校に行きます。何かの理由があって、行きたくないという気持ちがあり、そしてその勇気を持って行かないという選択をした、ある意味私はすごく立派な子だと思います。

なので、確かに学校はいろんなこと、勉強も学べるし、お友達の関係も学べるすばらしい場なんです、その学校がその子にとって苦痛になるところであるならば、無理やり学

校に戻すようにするよりも、まずはその子の今の気持ちを理解して、その子が充電できたら緩やかに学校に戻れるような仕組みというか、先生方の理解が必要だと思っています。

そのようなことへの配慮とか、何か考えておられることがあれば教えてください。

○長田共永委員長 安井学校教育課長。

○安井研二学校教育課長 委員と私も全く同感であります。

先ほどの答弁でも少し話しましたが、やっぱり学校だけが学びの場ではないということで、今、新城市教育支援センターのあすなろ教室であったり、また、校内にも別室を設けたりと、いろいろな場で学びの場というのをつくっております。教室に戻れるということは、あくまで理想ではありますが、そうでなくても、今あすなろ教室でも本当にいろんな方の温かさを感じながら、上級学校、高校などの上級学校に進学をしていく子、または、先日は一例なんです、あすなろ教室で、小学校のときから通っていた子が、高校に行き、国立大学に受かるということもありました。

本当に、そういうあらゆる場で、子どもたちが自分のやりたいこと、のびのびと生活をしながら力をつけていくことができるように、教師も様々な研修で指導はしておりますので、そういうことも広がってきたことから、やはりいろんな成果が出ているのではないかなと思っておりますので、今後も教員も含め様々な研修をしていきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 花畠志保委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 すみません。10款4項3目文化財保護費、先ほどちょっと山田委員を通して確認をさせてもらいたいことがあったんですが、山城サミットということで、長篠

城リサイクルして立て直した新城城は、山城にふさわしくないような感じがしますが、それよりも柿本城、満光寺の件とか、そちらのほうが山城に合っていると思っております。

その中で、ボランティアガイドの活用を含めて、山城サミットに十分に合うような素材である柿本城について、それらがまだ取り上げられる可能性があるのかどうか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 湯浅生涯共育課参事。

○湯浅大司生涯共育課参事 柿本城につきましても、地域の方が一生懸命お城を紹介するという活動をしておられることは私たちも承知しております。

そういった方々と連携を取りながら、まずブース出展でそれぞれの方々が行っていた活動文化会館のほうで見ていただけるような場は当然つくっていききたいと、柿本城だけでなく設楽原のボランティアガイド、長篠城のボランティアガイド、それから、あと野田城とか大野田城で活動してみえる方もおられますし、作手で活動される方もおられるので、そういった方々の発表の場は文化会館のほうで準備していききたいと思います。

それで、それを行うに当たりまして、準備段階からそういった方々とも連携を取りながら、こういった形が山城サミットとして新城を紹介するのに一番ふさわしいかということと一緒に積み上げていきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第31号議案の質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第31号議案 令和8年度新城市一般会計予算に、反対の立場で討論をさせていただきます。

本予算には、私たちが訴えてきました要望であります高過ぎる水道料金の引下げを求めて、基本料金の4か月免除、また、小学校の給食費の無償化など実現されておりまして、評価ができる点がございます。

しかし、一方で、市政をチェックする議員の立場で内容を見させていただくと、やはり、無駄な事業だとか、あと不要不急の事業が依然あるということを指摘せざるを得ません。

大綱では、人口減少時代に耐え得る地域の社会経済の変革へ踏み出す予算としておりますが、やはり定住人口を増やすという強い決意がほとんど感じられません。関係人口による活性化に重点が置かれており、やはり定住人口増加をメインに据えなければ空き家対策の本気度が伝わらないと思い、また、人口減少に歯止めがかからないと思っております。

そういう中で、無駄な事業、不要不急の事業があり反対といたしますが、具体的には本会議で討論を述べたいと思います。

以上です。

○長田共永委員長 ほかに討論はありませんか。

竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、第31号議案 令和8年度新城市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

本予算につきましては、人口減少時代に耐え得る地域の社会経済の変革へ踏み出す令和8年度予算案として、予算大綱説明にて説明がございました。人口減少社会をただ縮小するだけではなく、質を高めると捉え、大きく以下の3点に注力が表明されています。

1つ目が産業基盤の強化、そして、2つ目がグランドデザイン2040に代表されるような中心核への集住、そして3つ目が関係人口の

創出ということでございます。先ほど、浅尾委員の討論の中では、関係人口ではなく定住人口をしっかりと増やしていくべきというような討論もございましたが、縁もゆかりもないところに外からいきなり新城に住んでもらうというのはやはりハードルが高いですので、まずは関係人口でつながり人を増やし、その中から新城に定住していただける方を増やしていくような手順になっていくかと思っております。

以上の内容をもちまして賛成討論といたします。

○長田共永委員長 ほかに討論はありませんか。

山田辰也委員。

○山田辰也委員 第31号議案 令和8年度新城市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

反対の理由は以下の点です。

国は、今、積極財政ではありますが、当市は38市町村で最下位の財政状況であり、市長が積極的な削減をしたいという討論会の中の発表もあったにもかかわらず、今回2億4,000万円の上乗せになっている。財政調整基金が17億円から5億円も取り崩して、このような状態では、いずれ当市も破綻の道へ向かっていくのではないかという、そういう市民の声もありました。

市長は積極的に何もしていない。1つ目としては、地域自治区の見直しがなされてない。2つ目としては、ふるさと納税の工夫等も全く見えてこないままつなげている。利用目的がはっきりしていないので、このふるさと納税の利用がしっかりとされていない。3つ目としては、先ほど言った給食の費用なんですけど、お米についてももう何度も上がってきているにもかかわらず、食材を使いたいという気持ちは分かりますが、市長が討論会のように言ったように、いろんなものが削減できるという話だったんですが、現状は全く見え

てこず、毎年1億円もの食費等に係るお金が無償化に関わってくるということを考えると、今回の出された予算については、将来を考えると悲観することが多いということです。

では、詳しくは本会議でよろしくお願いします。

○長田共永委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第31号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○長田共永委員長 起立多数と認めます。

よって、第31号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

~~~~~

ここで、説明員入替えのため、再開を10時15分とし、休憩します。

休 憩 午前10時03分

再 開 午前10時15分

○長田共永委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

~~~~~

次に、第32号議案 令和8年度新城市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初の質疑者、滝川健司委員。

○滝川健司委員 第32号議案 令和8年度新城市国民健康保険事業特別会計予算、歳入2款1項1目保険給付費等交付金、8ページです。

保険給付費等交付金が前年度より減っているその辺の要因についてお伺いします。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 保険給付費等交付金、前年度比減の要因でございますが、こちらにつきましては、市が保険給付として歳出した費用が県から交付されるものになりますが、被保険者数の減少に伴い、歳出の療養給付費や高額療養費が減少すると見込んだことによるものになります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 算出人数が、保険被保険者が減ったということですが、1億7,100万円ということは人数的にどの程度減る見込みをして出された金額なのか、お願いします。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 すみません。ちょっと細かなところまでは今、数字持ってませんけども、大体500人ぐらい、前年度から減少すると見込んでおります。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 500人減、新城市の年度ごとの人口減少が500人から600人だと思うんですけども、全員国民健康保険ではないはずなのは、よしとしますけども。

この1億7,175万8千円が減額ということですが、この歳入の減額の影響は、歳出のどの部分に、今、先ほどありましたけど、大きく影響してくるのか。例えば、保険者努力支援分とか、特別調整交付金とかいろいろありますけど、それらに影響があるのか。また、それらのちょっと保険者努力支援分とはどういった支援金なのか、また、特別調整交付金とはどういう交付金なのかも併せてお願いします。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 この保険給付費等交付金について、もう少し細かく説明させていただきたいと思います。

先ほど、給付について減額する部分という

のが、予算書の8ページ、保険給付費等交付金の普通交付金という部分になります。そちらの減額が大体9,000万円程度となります。

その次、10ページに、同じく保険給付費等交付金で特別交付金とございますが、こちらの減額が大体8,000万円弱となっております。こちらにつきましては、国民健康保険事業の実績に応じて県から交付される部分、例えば収納率がよくなったとか、悪くなったですとか、特定健診の受診の率が上がった下がったですとか、そういったことに対して国と県から交付される補助金になります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 歳出へ行きます。

3款4項1目子ども・子育て支援納付金分、子ども・子育て支援納付金分納付金の29ページですけど、納付金の詳細と算出根拠を伺います。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 こちらの子ども・子育て支援納付金分納付金につきましては、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付や子ども誰でも通園制度などの取組のために、全世代が負担する子ども・子育て支援金を、国民健康保険の財政運営主体である県が拠出するために必要となる財源として納付するものになります。

算出の根拠につきましては、愛知県から示された市町村国保事業費納付金算定結果に基づいたものになります。県全体で必要となる納付金額を、市町村ごとの被保険者数と所得水準により按分し、算出された金額となっております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 納付金ということですが、本来、何で保険料の中に子育てが入ってくるのかというのも疑問なんですけど、それは国で決めてしまったこととして、今、県全体でということですが、ということは都

道府県ごとに算定金額が違うのか、その辺は人口で違うのか、経済力で違うのか、よく分かりませんが、それをまた市町村ごとにとすることは、県内市町村でその納付金の金額もばらばらなのか。以前言われてた1人500円だとかそういう金額は平等にかかっているのか。

その辺の市町村ごとの違いがあった場合に、どういうふうな基準で、先ほど言われたような加入者だとか所得だとかいろいろあるでしょうけど、それが市町村ごとの1人当たりの納付金に影響を与えてるのか、その辺もう少し詳しくお願いいたします。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 子ども・子育ての県全体で必要となる納付金額が43億8,184万3千円余りとなっております。そのうち、新城市につきましては、先ほどの被保険者数の数で按分したり、所得総額ですね、市町村ごとの被保険者の所得金額によって按分し、新城市は2,827万円余りとなっております。

基本的には、この子ども・子育てはまだ始まったばかりですので、被保険者数と所得水準に応じて県が按分しておりますので、各市町村の1人当たりの額というのは大きく変わらないと思っておりますが、例えば、市町村で特別に何かそこに歳入を充てるとか、そういうことをやる場合は変わってくるかと思っております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 所得とかが配慮されておって、県内市町村であまり変わらないというのがちょっとよく分からない。所得でも市町村ごとに格差があると思うんですけど、国保でも格差があるのかなと思ってるんですけど、変わらないというのがよく分かりません。

この納付金、納付する期間というのは、今後どれだけ続くのか、ある程度、期限が切られておるのか、その辺だけお願いします。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 この納付金につきましては、今後も続く予定でございます。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 今後も続くということだと思いますが、当然その年度ごとに見直されて金額というのは、県ごとに見直してまた今みたいな1人あたりに割り振られると思うんですけど、人口が減ってきたり、所得の格差が出てくれば、当然、納付金も変わってくるという解釈でよろしいですね。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 この納付金につきましては、こども家庭庁の説明が昨年ありましたが、令和8年度から令和10年度、3年間かけて創設するということになっております。

国民健康保険の場合、1人当たり月額が250円、これ全国平均でという見込みでしたが、令和9年度につきましては50円上がって300円、令和10年度についてはそこから100円上がって400円となると説明がありました。それ以降につきましては、上がることはないという説明を受けております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 先ほど、納付期間はずっとというか永続的な話に出た。今、令和8年度から令和10年度は試行段階でやっていって、令和10年以降からずっと固定というような解釈なのか、その辺だけ再度お願いします。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 令和10年度までの足りない部分については、国費が入ると聞いております。それ以降については、納付金で事業費を賄うと伺っております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 最後に確認しますが、いただいた資料ですと、均等割で1,300円、18歳以上均等割で30円、平等割で800円ということですが、これ国民健康保険。全ての

健康保険ということですけど、ちなみに皆さんが入ってる共済だと幾らですか。聞いていいのかな。

○長田共永委員長 個人的にしてください、それはまた。共済とは関係ありませんので。

○滝川健司委員 幾ら、違いがどれだけあるのかなというか。ではまた、個人的に聞きたいと思います。

次の6款2項1目直営診療施設勘定繰出金、32ページですけども、県支出金前年度比減の要因を伺います。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 こちらの特定財源の県支出金、前年度比減の要因につきましては、直営診療施設勘定繰出金の財源は全額を県からの補助金で賄っておりますが、作手診療所、あと新城市民病院において、令和8年度の補助金の対象となる費用が減少したことによるものになります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 市民病院と診療所で、補助金と対象となる費用という、どういったものが対象、影響を与えたんでしょうか、確認します。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 令和7年度についてなんですけども、作手診療所と新城市民病院どちらも電子カルテシステムの更新事業がありまして、その分の費用が大きく減少したことになります。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第32号議案 令和8年度新城市国民健康保険事業特別会計予算についてです。歳入の総括として、2ページです。

1点目が、1人当たりの保険税額の平均の

引上げ率を伺います。

2点目は、保険料の引上げ理由と影響する人数と影響額を伺います。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 まず1点目、1人当たりの保険税額の平均引上げ率ですが、こちらは、医療分、後期分、介護分、そちらが7.7%の増、また、新たに始まる子ども・子育て支援納付金分を含めると、合計で10.66%の増と見込んでおります。

続いて、2番の保険税の引上げ理由、影響する人数と影響額についてですが、愛知県では、県内市町村の保険税率について、納付金ベースでの統一を令和11年度までに行うことを決定しており、各市町村に対して事業費納付金を納めるために必要とされる標準保険税率を示しておりますが、本市の現行税率は県の示す税率よりも大きく下回っており、県へ納付する事業費納付金を保険税だけで賄うことができていないため、不足分につきましては基金を活用し対応しているところです。

国民健康保険1人当たりの医療費、後期高齢者医療制度の医療費や介護給付費は年々増加しており、それに伴い県に納める1人当たりの事業費納付金も増えている状況です。

現行税率を継続した場合、3年後には事業基金も底をつき、その際には急激な保険税率の上昇となることが見込まれることから、保険税率の引上げが必要と判断したところになります。

引上げの影響ですが、全被保険者に当たる7,551人、影響額については9,127万9千円と見込んでおります。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

再質疑ですが、今回平均の引上げが10.66%の引上げということで、かなり引上げ率というのは高いと思います。こういう非常に物価高の中で、保険者に対して負担を強

いるということ、本当に大変な状況になるんじゃないかなと思っています。

今回、値上げされればもちろん3年連続の値上げということですから、非常に負担というのはあり得ないぐらい上がっているということを言わざるを得ません。

平均の1人当たりの年間の負担額というのは、11万9,037円ということでいいのか伺います。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 令和8年度の調定見込額1人当たりが11万9,037円と試算しております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。1人当たり11万9千円というか、12万円ぐらいの、月にして1万円ぐらい値上げがあるということで、もう本当に大変な状況だなと言わざるを得ません。

そういう中で、やはりこれだけの値上げについて、協議会で決定したということも、これまでの経緯は知っておりますので分かるんですが、影響がかなりあると私は思うんですが、予算前に、市は値上げをするよということで、こういう国保の加入者などに説明だとか、アンケートで意見聴取するというようなことは説明をしたのかどうか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 市民向けのアンケートですとか、そういうことは行っておりません。今後、ホームページですとか、広報で広く周知していきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 していないということで、予算化したということですが、今後ホームページでと言うんですが、やっぱり予算後に周知をしても意味がないと思うわけです。やっ

ぱり、これだけ影響額があるということで、市民にちゃんと協力をしてもらうには、説明をした上でやるべきだと言わざるを得ません。

あと、これ大人だけではなくて、18歳未満の子どもにも影響があると思います。資料を見ますと、357人の子どもにも影響があると思うんですが、これはどういう理由で、影響が子どもにあると考えればいいのでしょうか、伺います。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 国民健康保険につきましては均等割というものがございまして、こちらについてはこども分も含めて全ての方にかかるようになっております。

ただし、未就学の方には半額の軽減というのがございます。また、今回の子ども納付金分につきましては、18歳以下の方にはかからないようになっております。計算上は一旦付加するんですけども、全額を軽減して、その分につきましては18歳以上の大人の方で、広く負担を分担するように計算するようになっております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ということは、18歳未満の方は均等割はもちろんあるんですが、そこは免除ということで理解していいのか伺います。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 新たに始まる子ども・子育て支援納付金分については免除ということになります。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 子ども・子育て分は免除ということで理解しましたが、では、普通に国保の以前からの均等割での子どものカウントというのは、就学児以下は半額あるということですが、そこら辺は適用として影響額があると理解をしていいですか。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 今まであった医療、後期、介護分につきましては影響があるということになります。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 あるわけですね、やっぱり。今、子どもが少ない、少ないと言いつつ、これは市が悪いわけではなくて国のルールでこうなるわけですけど。やはり、子どもさんの子どもがいる家庭が増えれば増えるほど負担額が大きいという、本当に何て言うんですかね、ひどいというか、子どもたちを育てていくという社会になっていないなというところは見えるわけですが。

でも、とはいえ就学児は半額ということで、市の独自の減免というのは評価はしたいわけですが、ほかの市町とか見ると、田原市とか含めても、こういった均等割を子どもには加算しないというところもほかの市町やってるわけです。

ですから、こういった値上げも含めて、予算化する前に、せめて子どもの医療介護の時点のところは、子どもはカウントしないとか、市で補填して負担軽減をしていくというような考えというのはなかったのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 黒田保険医療課長。

○黒田健二保険医療課長 今回、令和8年度については、子ども分について免除するということは考えておりません。

ただ、まだ確定ではありませんが令和9年度以降になると思いますけども、国で18歳以下の軽減を拡充するという話は聞いておりますので、それに合わせていきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第32号議案 令和8年度新城市国民健康保険事業特別会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

今、質疑でも明らかになったように、今回の値上げは10.66%も値上げになるという予算になります。これは本当に市民には大変大きな負担を強いる内容になります。

過去を見ますと、令和7年度は4.9%、令和6年度では5.2%、それぞれ国保を値上げてきた今の現状で、さらに今回、令和8年度は10.66%値上げということで、3年連続大幅値上げになるわけです。

今、市民生活本当に苦しい状況であります。物価高でガソリン代も高くなり、イラン情勢でさらに原油等が上がっていく不安定な状況で、短期間で20円、30円、ガソリン代も値上げをされて苦しんでおるわけです。

そういう中で、子どもたちの均等割も影響していくということで、子どもが多ければ多いほどまた負担が大きいということで、そういったことを考えれば反対をするべきだとし、討論とします。

詳しくは本会議で行います。

以上です。

○長田共永委員長 ほかに討論はありませんか。

鈴木長良委員。

○鈴木長良委員 それでは、第32号議案 令和8年度新城市国民健康保険事業特別会計予算に、賛成の立場で討論します。

討論にありましたように、今回値上げ分として10.66%と確かに大きな値上げにはなりますけども、この国民健康保険の制度をしっ

かりと維持していくためには必要な措置であると考えます。

詳細につきましては、また本会議で述べさせていただきます。

ついては、賛成とさせていただきます。

○長田共永委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第32号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○長田共永委員長 起立多数と認めます。

よって、第32号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第33号議案 新城市後期高齢者医療特別会計予算から第50号議案 令和8年度新城市作手財産区特別会計予算までの18議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本18議案の質疑については、通告がありませんので、質疑を終了します。

これより本18議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第33号議案から第50号議案までの18議案を一括して採決します。

本18議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。

よって、第33号議案から第50号議案までの18議案は原案のとおり可決すべきものと決定

しました。

次に、第51号議案 令和8年度新城市病院事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第51号議案 令和8年度新城市病院事業会計予算について伺います。総括、1ページです。

(1) 収益について前年度と比べまして入院が増益、外来は減収を見込んでいると思いますが、その理由を聞かせてください。

(2) 全国的に病院の赤字が8割とも言われている今の時代であります。令和8年度の市民病院の経営状況の見通しと、医師、看護師などの確保の状況について聞かせてください。

○長田共永委員長 阿部医事課長。

○阿部共志医事課長 まず、(1)についてお答えさせていただきます。

積算につきましては、直近1年間の実績を基に患者平均単価に患者数を乗じて算出しています。

まず、入院につきましてですが、患者数はほぼ横ばいとなっておりますが、平均単価が若干増加したため増益となっております。平均単価増加の理由につきましては、入院基本料の算定において、関係する基準を満たすことで減算がなくなったことが大きな理由になります。

次に、外来につきましてですが、こちらも患者数はほぼ横ばいとなっておりますが、外来の開院日数が1日減となったこと、平均単価が減少したことにより減収を見込むことになりました。

なお、令和8年度は診療報酬の改定が行われますが、詳細につきましてはまだ不明な部分が多かったため、予算には反映させておりません。

(1) につきましては、以上です。

○長田共永委員長 篠宮総務企画課長。

○篠宮彰里総務企画課長 私からは、(2)令和8年度の経営状況の見通しと医師や看護師などの確保の状況について御答弁させていただきます。

まず、令和8年度の経営状況の見通しにつきましては、先ほど(1)の御質疑で答弁させていただきましたように、直近1年間の実績を基に患者数や診療単価を算定し、経常損益を求めた結果、令和8年度予算としましては、前年度対比で22%ほど赤字額が増えるという大変厳しい見通しとなっております。

また、医師や看護師などの確保につきましては、現時点での人数を下回ることがないように鋭意努力をしているところでありますが、全国的にも、特に地方において医療資源が不足しているという状況でありますので、こちらも大変厳しい状況であることは変わりございません。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 大変厳しい状況というのがよく分かりました。

(1)ですが、患者数は横ばいだけど、単価が上がったりだとか、あと外来のほうはちょっと1日通院が減るよということで減収ということの状況が分かりました。

そういう状況の中で、他市の豊橋市とか、豊川市とかへの近隣病院に患者さんが流出するというふうな影響とかというのも、自分としては考えるわけですけど、そういった影響はあるのかなのかというのは、見込みとしてはどうなのか伺いたいと思います。

○長田共永委員長 阿部医事課長。

○阿部共志医事課長 新城市民病院で診られない患者さんもあると思いますので、そういった患者さんは、豊橋、豊川に行かれることになると思いますが、そういった豊橋、豊川の病院とも連携を取りながら進めておりますので、減ることはあるとは思いますがなるべ

く減らないように努力していくところです。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。

あとは、入院の増益だとか、外来の減収を、減収だより減収を抑えるようにそれをまたプラスに生かしていく。また、入院のほうは増益だったら、さらに増益をさせていく。そういった努力とか工夫とかが今後1年間求められると思うんですが、そういった工夫とか、それをより、何て言うんですかね、減収だったら抑えていく、増収だったらそれを増やしていくというような努力とか対応というのは、今考えているところがあれば伺いたいと思います。

○長田共永委員長 阿部医事課長。

○阿部共志医事課長 令和8年度は診療報酬の改定があります。そこで、言われておりますのは、2年度の平均で3.09%だったと思いますが、平均でそれだけ上がるということで、それを期待するわけなんですけども、市民病院としましては、診療報酬の加算とかを取り漏らさないように、取れるように、病院の機能構成とか、病床の利用率とか、診療科別の収益構造を再度点検して、より高い点数が算定できるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 分かりました。ぜひ、そういった対応をしっかりとやっていただきたいと思います。

ただ、ちょっと1点心配なのが、今、ホルムズ海峡の閉鎖の影響で、ガソリンはもちろんあるわけですが、このエチレンの減産という体制の影響もあります。こういったエチレン部分の供給が停止して長期化すると、エチレンの原材料である点滴のバッグだとか、ルートだとか、手袋等が作れない、ある意味手術ができないというような状況があると聞き

ます。もしそうなった場合の対策というか、在庫を含めて考えているところがあるのか、伺いたいと思います。

○長田共永委員長 阿部医事課長。

○阿部共志医事課長 ちょっとそこまでは、今現在、考えておりません。

以上です。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひ、命に関わることなので、そういったところも、情勢、ちょっと分析しながら対応もまた考えていただきたいと思います。

(2) の状況についてお聞かせいただきたいと思いますが、やはり全国的に病院が赤字という状況で、今回も 22%赤字が増えるのではないかという見込みということで、非常に私も深刻に受け止めてはいるんですが、やはり、そういう中で、病院として看護師さんやお医者さんも増やさないといけないというふうなところもありますし、お医者さんの働き方改革ではないですが、働きやすいそういった環境も整えていかないといけないということで、いろいろ同時進行で大変やる必要があるかと思います。

そういう中で、この令和 8 年度で今考えている対応策というか、工夫も含めて何かあったら伺いたいと思います。

○長田共永委員長 篠宮総務企画課長。

○篠宮彰里総務企画課長 先ほども答弁申しましたとおり、医師及び看護師だとかの医療資源の不足というところは大変うちにも影響があるわけなんです、その中で先ほどの収益等につきましても、収益を維持する、また増加させるためには、やっぱりマンパワーの不足というのがどうしても影響してきます。

です、これは特に令和 8 年度に限ったことではございませんが、今までもやってるように民間業者のあっせんを積極的に利用したりとか、あとはまた愛知県とか、その他医療機関のところへ、また当院に勤めたことが

ある経験をお持ちのお医者さんのところへ挨拶に行ったりとかということで、当院に来ていただくような努力は継続してまいります。

また、実際に今、働かれている方が離職をされないように、その辺は全国的にもやっていますが、タスクシフトということで多職種の協力体制というものを意識して取り組んでいくというような形で対応してまいりたいと思います。

○長田共永委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第 51 号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。

よって、第 51 号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第 52 号議案 令和 8 年度新城市水道事業会計予算から第 54 号議案 令和 8 年度新城市下水道事業会計予算までの 3 議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本 3 議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本 3 議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第52号議案から第54号議案までの3議案を一括して採決します。

本3議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。

よって第52号議案から第54号議案までの3議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第75号議案 令和7年度新城市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 今回の補正予算の関係でありますけれども、湯谷温泉の貯湯槽の清掃ということで早速つけていただくということでありますが、まず、600万円、消費税かな、これ605万円ということですが、どんな清掃手順で行われるのか、まずお聞きします。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 貯湯槽の清掃ですが、貯湯槽タンクが2つございます。そのタンクのお湯を抜きまして、そこに一度お湯をためて消毒液を入れ、タンクの消毒を行います。

その後、中和剤で中和して、2回入れたり抜いたりして洗浄を行います。また、最終的にためるといった手順でございます。

○長田共永委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 2回にわたってやっていただけということですが、これまで過去、こういった清掃というのはあったんでしょうかね。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 例年、年に1回清掃は行っているんですけれども、こういった消毒といったような形の清掃ではなく、通常のお湯を抜いて中を高圧洗浄で洗浄する、そ

うような清掃は行っております。

○長田共永委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 あと2つほどちょっと聞きたいところなんですけど、こういう清掃というのは、業者さんはどういう方々がやられるのかなと。例えば、浄化槽の清掃だとか、そういう方たちでもできるのかなともちょっと考えてしまったんですけれども、どんな対応されるのか、業者さんを特に選ぶに当たって、すみませんをお願いします。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 今回の場合は、緊急で急遽行う、要は定期的に予定していたものではございませんので、これまでもタンクの洗浄等やっていたところをお願いをして、何とかやっていただけないかということで、その業者さんをお願いしたところです。例年、同じタンクのメンテナンスをやっておるところに依頼をしておるところでございます。

○長田共永委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 分かりました。大分600万円というお金、かなりかかるもんですから、常日頃、年に1回はやられる、また年1回以上こういう基本的なところで、法律的な指針も出ておると思いますので、安定的な点検というのは必要だと思うんですが。

今回こういう事態になって、補正予算化していただく中で、清掃するに当たって、貯湯槽についてはいいんですけれども、ほかの施設への影響、その辺のところはちょっと心配なもんですから、ここまですべて聞いてもいいかどうかちょっと確認しながらちょっとお答えできる範囲でお願いしたいと思いますが。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 今回、緊急に清掃するに当たって、やはりお湯の供給を受けておる温泉旅館さんであったりとか、そういったところのスケジュールというか、お客さんが予約もされておったりするところ、それから、

繁忙期であったりとか、そういったところを避けながら調整をさせていただいて、また洗浄していただく事業者、こちらのスケジュールも調整させていただいて行う、その辺りで大分御苦労をかけておるところでございます。

また、清掃に関しましては、4日間ぐらいお湯を止める必要がございますので、その辺も考えながら、ゴールデンウィーク前ぐらい、4月中には清掃ができるように取り組みたいと思っております。

○長田共永委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 4日間ほどかかるということと、あと他の施設関係ですね、気を遣っていただいてやっていただけたと思います、4日間というと、ちょうど前回事故があつて、事故といいますか、この件があつた以降メンテナンスの期間がちょうど1週間あつたものですから、いいタイミング、このタイミングでやってもらえればなんていう思いもちょっとしたものですから、4日間というのかなり、市の公共施設、ゆ〜ゆ〜ありいなにも多少なり影響があるのかなとちょっと感じてしまうんですけれども、その辺りは大丈夫でしょうか。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 この事案が発生してから、急遽営業とか止めていただいたところもでございます。その辺りも含めて、一番都合がつきそうなタイミングで調整させていただいて、4日間また止めさせていただくということになります。よろしくお願いします。

○長田共永委員長 丸山隆弘委員。

○丸山隆弘委員 もう1点ちょっとお聞きしますが、いろんな基準、指針に基づいていきますと60度というのが1つの目安になって、消毒をされると、この殺菌作業をされるんですけれども、この60度とは別に、またこのタンクそのものを60度に安定できるような清掃業務が行われると思うんですけれども、それによっていろんな支障も逆に出てくるのかな

と。

これまで1年間ボイラーでたいたり、またまきボイラーでたいたり、それを繰り返して、夜と昼と区別されてやってきたわけでありましたが、今回清掃するに当たって、これ以降、このような課題は絶対に起きてこないというそこまで想定するようなチェック基準というんですか、それも市独自になり、国に準じた形で、やはり明確に管理体制をつくらないといけないと思うんですよ。

これも含めて、どんな方向で今回考えられておりますかね、これから先のことも踏まえてであります。

○長田共永委員長 貝崎観光課長。

○貝崎禎重観光課長 一般質問等の答弁でも申し上げたとおり、自然由来の菌でございますので、絶対ということはちょっと申し上げにくい。ただ、今回しっかりと貯湯槽の清掃、また消毒をさせていただいた上で、改めて検査を行います。今回、貯湯槽のお湯を抜くものですから、源泉から入ってくるお湯、それをまた直接検査ができます。タンクたまつてるとできないものですから、そういったところで原因をさらに究明しながら対応していきたいと思っております。

今後、もしまた同じように貯湯槽内で菌の発生が確認された場合は、また改めて原因がどこかというのはなかなか目に見えるものでもございません。検査にも時間がかかるものですから、究明するとなると施設全部を新設する以外ない。それでももしかしたら出てくるかもしれないということがございます。

ですので、各旅館さん、温泉利用している施設に対して、逆に今度は違った形でのお湯を届ける仕方とか、いろいろやり方はあるかと思いますが、そういったことを考えていく必要があると思っております。

○長田共永委員長 丸山隆弘委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○**滝川健司委員** 市営住宅の明渡しに関する強制執行の件ですけど、判決確定以降、今日、強制執行の予算出てきたんで、これまでに至るどういう行動を取られてきたのか。善意で明渡しをしてくれるのか、強制執行に至った経緯、その辺をお伺いします。

○**長田共永委員長** 長坂行政課長。

○**長坂茂英行政課長** 控訴審の判決が、年末、12月25日に出たところです。年をまたいで、弁護士等、担当課等とも打合せやりながら、これまで来たということでございますが、その中で、具体的に当人さんの動きがないということが実際ありまして、そういったことも踏まえてこのままずるずるいくのはちょっとよろしくないということで、2月20日、弁護士を通じて、建物の明渡し等の催告書を送っております。

これを受けまして、もちろんこれまでも動きなかったわけですけど、ここら辺踏まえて、このままいきますと、当人にとってもよろしくない、つまり家賃がどんどんたまっていくということにもつながりますし、市としまして、市営住宅早く空けて、次の方に入っていただきたいというようなこともありますので、そういったことで強制執行をかけるのがよいのではないかという結論を出して、今回予算を計上させていただいておるという経緯でございます。

以上です。

○**長田共永委員長** 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** 当然、確定してから手順は踏んでると思うんですけど、直接面談して、説得したりとか、あるいは今までもこういう経緯もありましたけど、滞納分を払える能力があるのか分かりませんが、それこそ払う意思があるのかとか、逆に今までの滞納分払った場合には、おれるのか、もう払っても出ていかないといけない状況なのか、その辺だけお願いします。

○**長田共永委員長** 金田都市計画課参事。

○**金田浩司都市計画課参事** これまでも何度となく本人とお話をさせていただいておりますけども、一向に話が進まないということで訴えさせていただいております。

○**長田共永委員長** お金を支払ったら、その場におられるかどうかで、現状のまま。

○**金田浩司都市計画課参事** 裁判結果で、明け渡しということになっておりますので、例え払っていただいても明渡しはしていただくと考えております。

○**長田共永委員長** 滝川健司委員。

○**滝川健司委員** ということは、今までの滞納分も当然、払わなければいけないし、判決確定後、出ていくまでの間の、要するにほかの入居者が入って家賃払ってくれるはずの分がないわけですので、損害請求もできるということではよろしいですね。

先ほど聞いた、要するに確定後、文書でやり取りではなくてちゃんと面談してそういうことも今後の手続、強制執行になるとかそういうこともちゃんと対象者に説明してあるのか、その上でこういうふうに至ったのか、その辺もちょっと併せてお願いします。

○**長田共永委員長** 長坂行政課長。

○**長坂茂英行政課長** 先ほど、これまでの経緯は金田参事からちょっと説明があったかと思います。そういった中で、何も一歩も前に進まない状況であるということでこれまできたわけです。

ということで、市としましてはやはり方向に向かうというのは見込めないだろうということを踏まえて、今回、強制執行に至ったわけなんですけども、ここからになります。ここから、予算をお認めいただければ、ちょっと裁判所と打合せをしながら、裁判所のほうで執行官をお願いして、そこから催告といいますか、執行官を通じた催告、あくまで任意で出てくださいといったような手続を具体的に進めてまいります。

それでも駄目だということになれば、いよいよ、断行ということはいよいよ強制撤去の作業にかかっていくという流れに入りますので、本人さんとちょっと会えるかどうかそこら辺もありますけども、そういったところこれから踏まえて進めていきたいと考えております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 最後にしますけど、そういった手順を踏んで、仮に強制執行しなければいけない状況になったときって、強制執行の費用と中のものをどこかに移すわけですよ。そういうのはちゃんとしてるんですか。どこへ移すのか知らんけど、何も無いところに住んでるわけではないし、中の家財を出すわけでしょうし、それをまさか市のどこかへ保管するなんてこと、ばかなこともないでしょうし、その辺はちゃんとしてるんでしょうか、確認します。

○長田共永委員長 金田都市計画課参事。

○金田浩司都市計画課参事 強制執行した後の荷物の置き場所というのは、弁護士からもどこか確保すべきということでは言われておりますが、まだ具体的にどこというのとは決まてませんので、今、検討をしているという状況です。

○滝川健司委員 市が確保するの。

○金田浩司都市計画課参事 一時的に置く場所を確保するように。

○長田共永委員長 勝手に進めないようにしてください。

続けてもし説明があればお願いします。

○金田浩司都市計画課参事 以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第75号議案を採決します。

本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。

よって、第75号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第76号議案 令和8年度新城市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 システムはいいですけど、移住者ということですが、その移住者の概要と、移住に至った経緯をお伺いします。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 移住者の概要ですが、この事業につきましては東京圏から、市内で登録した事業者またはテレワークの方が対象となっておりまして、対象者の方につきましては、東京圏から母子で移住されてくるという方でございます。

移住者の方につきましては、今年度の4月7日に既に転居をしております。この事業につきましては、転居後1年以内に申請をするということでありまして、実際相談がありましたのが、今年、令和8年2月28日に連絡がありました。そのとき、お伺いしたんですけども、移住してすぐにこの制度を知っていたそうなんですけども、1年間の申請期間があるので、少し空いておったら、ちょっとぎりぎりになってしまったので、この時期になってしまったというふうなことで、今回、令和8年度の当初予算に上げさせていただいております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 分かりました。

母子ということは2名の方ということでしょうかと思うんですけど、これの財源である県の人材確保支援事業補助金というのがあるんですけど、これの要綱と市の移住支援金のちょっと詳細についてお伺いします。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 この事業につきましては、国費が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形で実施しております。

以上です。

○長田共永委員長 国県支出金の75万円分ではないですか、これ。

権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 すみません。国の予算は一度県に入ってからきますので、実際は入ってますけども、受け取るのは県費として受け取っております。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 そうすると、県支出金の中に国費が入っておって、それで4分の3がそういった支援金で、市が25万円を負担して100万円になってるということですね。

それと、移住して1年以内に申請、でも移住して1年以内に申請してもらったとしても、何年以上住まないで、またすぐ出ていってしまうって、何か前あったような気がしたんですけど、そういうのでは駄目なので、何年以上住まないととかっていうようなあれがあったと思うんですけど、そういう縛りはないんですか。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 まず1点目の25%というのは委員おっしゃるとおりでございます。

移住期間の縛りですけども、一応5年間住んでいただくという形になっておりまして、仮に3年以内に転出された場合は全額返済、

3年以降5年未満の場合は2分の1返済という形になっております。

以上です。

○長田共永委員長 滝川健司委員。

○滝川健司委員 最後にしますが、ちなみにどの地区へ移住されてましたか、プライバシーに関わらない程度で結構ですので、お願いします。

○長田共永委員長 権田企画調整課長。

○権田晃明企画調整課長 一応、鳳来地区になっております。

○長田共永委員長 滝川健司委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○長田共永委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第76号議案を採決します。

本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認めます。

よって、第76号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

~~~~~

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長田共永委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉

会します。

閉 会 午前11時16分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを  
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 長田共永